財政計画 2024 【暫定版】

令和6年3月

>23> 東京二十三区清掃一部事務組合

東京二十三区清掃一部事務組合「財政計画 2024【暫定版】」

1 財政計画 2024 について ····································	1
2 財政計画 2024【暫定版】作成に当たっての基本的な考え方	1
3 令和6年度~令和8年度財政収支計画	2
4 各種の取組	3
(1) 財政基盤の強化(組合債の発行)	3
(2) 計画的、安定的な財政運営(財政調整基金の活用)	4
5 thnc	5

- 注 1) グラフ・表中等の年度表記については、「H〇年度」は「平成〇年度」、「R〇年度」は「令和〇年度」を表します。
- 注 2) 計数は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数整理をしていないため、合計額 などと一致しない場合があります。

1 財政計画 2024 について

財政計画 2024 は、「区民の信頼に応える安全で安定した清掃工場等の 効率的運営」という東京二十三区清掃一部事務組合(以下「清掃一組」 という。)の経営理念のもとに策定した「基本計画・実施計画」「施設整 備計画」といった基幹的な事業計画などを具体的に数値化し、令和6年 度から令和8年度までの3か年の財政見込みを示すものである。

2 財政計画 2024【暫定版】作成に当たっての基本的な考え方

令和6年度予算は、清掃工場の建替工事をはじめとする施設整備費が一時的に大幅減となった令和5年度に比べ、143億2,300万円、16.8%の増となった一方で、財政計画2023で示した計画額と比べると24億円余の減となった。これは、事業経費全体にシーリングを設定し、予算規模の縮減を図るとともに真に必要な事業経費を見極め、予算を効果的・効率的に配分することを基本に編成したことによる。

歳入では、自主財源の一つである廃棄物処理手数料収入について、持込ごみ量が、コロナ禍前までは戻らないものの、徐々に回復を見せつつある。一方、エネルギー売払収入においては、上昇を続けていた売電価格が令和3年度以前の水準に戻りつつあり、減収を見込んでいる。

歳出では、施設の維持管理及び運営に要する経常的経費について、緊急性の高くない工事等の実施時期の調整などを行い、経費の削減を図った。一方、23区共通の課題である埋立処分量削減のため、焼却灰の資源化事業の拡大が不可欠であり、資源化量の増により経費の増加を見込んでいる。

令和7、8年度の財政見込みについては、「施設整備計画」を含む「一般廃棄物処理基本計画」の改定を令和6年度に予定していることから、今回の【暫定版】では、財政推計(令和5年3月作成)時点での推計額と同額とした。そのため、令和6年度予算と整合しない部分がある。

なお、第6次「一般廃棄物処理基本計画」の原案と合わせ、令和6年 9月ごろに財政計画 2024【確定版】を改めて作成する。

3 令和6年度~令和8年度財政収支計画

(単位:億円、%)

•										
			財政	収	支	計 画				
		R6年	F度	R7年度(暫定版)	R8年度(暫定版)			
		予 算	伸率	財政見込	伸率	財政見込	伸率			
	職員費	115	5. 9	109	△ 5.6	113	3. 7			
	工場等運営費	501	△ 0.9	499	Δ 0.3	491	△ 1.7			
	施設整備費	312	73. 8	314	1. 0	414	31. 5			
	公債費	54	22. 3	63	15. 1	74	17. 6			
	その他	15	△ 3.8	18	20. 0	15	Δ 13.1			
歳	出規模 A	997	16. 8	1, 003	0. 7	1, 107	10. 3			
	使用料及び手数料	153	11. 7	144	△ 5.8	144	0. 0			
	国庫支出金	61	184. 9	93	51. 6	117	25. 2			
	組合債	137	162. 5	110	△ 20.1	149	35. 9			
	諸収入等	130	△ 8.2	129	0. 0	126	△ 2.9			
特	定財源 B	481	36. 7	476	Δ 1.0	536	12. 4			
	特別区分担金	480	6. 7	510	6. 3	540	5. 9			
	財政調整基金	36	△ 31.0	17	△ 52.3	31	82. 4			
_	般財源 A一B	516	2. 8	527	2. 2	571	8. 3			
歳	入規模	997	16. 8	1, 003	0. 7	1, 107	10. 3			
~~	* *************************************	234 (1 - 34)		tt. I. I. I. I.		1, 107				

[※] 表の増減率は、千円単位の数値をもとに算出したものである。

【財 政 規 模】

令和6年度:997億円、7年度:1,003億円、8年度:1,107億円

【歳 出】

- 職員費は、職員数及び退職手当等により見込んだ。
- ② 工場等運営費は、清掃工場、不燃・粗大ごみ処理施設等について、安全で安定的な稼働ができるよう、維持補修費、運営費等を見込んだ。また、焼却灰の資源化についても、事業の進捗に応じて経費を見込んだ。
- ③ 施設整備費は、江戸川及び北清掃工場の建替え、千歳及び新江東清掃工場の延命 化、中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備等の経費を見込んだ。
- ④ 公債費は、過去の組合債発行状況を鑑み、今後発行予定の組合債償還額等を見込んだ。

【歳 入】

- ① 使用料及び手数料は、主に廃棄物処理手数料を中心に見込んだ。
- ② 国庫支出金は、江戸川及び北清掃工場の建替え、千歳及び新江東清掃工場の延命 化、中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備等に係る国庫補助金等を見込んだ。
- ③ 組合債は、江戸川及び北清掃工場の建替え、千歳及び新江東清掃工場の延命化、 中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備等に係る起債額を見込んだ。
- ④ 諸収入等は、主に電力や熱エネルギーの売払収入を中心に見込んだ。

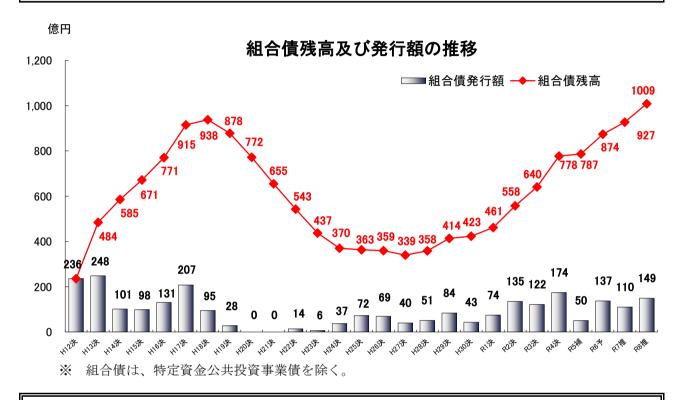
4 各種の取組

(1) 財政基盤の強化(組合債の発行)

今後、組合債の残高は清掃工場等の建替え、リニューアル、延命化等に係る経費に連動する形で増加していく。

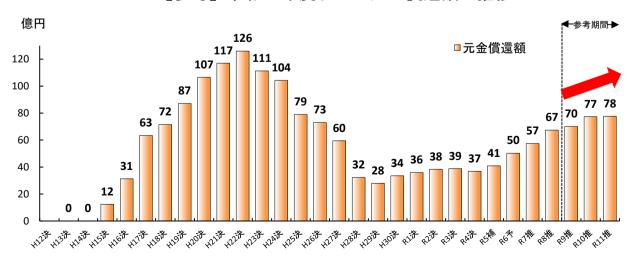
る形で増加していく。 そのため、施設整備費の経費縮減に取り組み、循環型社会形成推進交付金等の確保を行ったうえで、施設整備計画を着実に進める財源として、また、特別区分担金の平準化を図るために組合債を活用し、財源対策を図っていく。

同時に、後年度の組合債残高及び公債費負担を考慮し、発行抑制にも取り組んでいく。



令和8年度の組合債残高は1,000億円超となる見込みであり、後年度にかけ公債費負担も増加していく。また、令和2年度以降に発行した100億円超の組合債の元金償還が令和6年度より順次開始されることなどにより、公債費が増加していく見込みである。

【参考】令和11年度までの元金償還額の推移



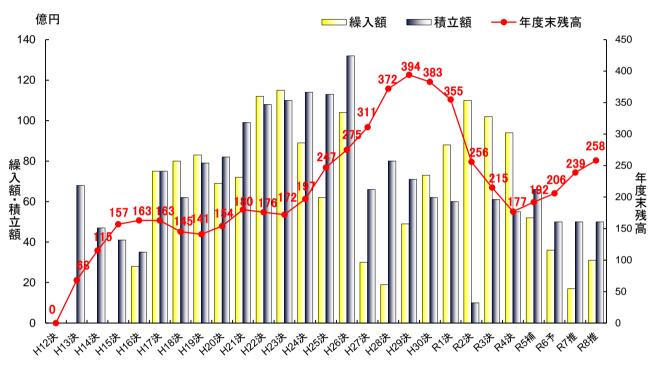
- ※ 元金償還:直近実績から借入先を財政融資資金と仮定し、据置期間を3年とする。
- ※ 特定資金公共投資事業債の償還額は除く。

(2)計画的、安定的な財政運営(財政調整基金の活用)

コロナ禍による廃棄物処理手数料等の減収により、令和6年度末の基金残高は、令和元年度末から149億円の大幅減となる206億円の見込みである。

引き続き、特別区分担金の平準化を図り、また不測の事態に備えるためにも、150億円程度の基金残高は必要であり、これまで以上に自主財源の確保と経費の節減に努め、中長期的な視点をもって、将来の必要額を維持しながら活用していく。

財政調整基金残高の推移



(単位:億円)

												<u> </u>
				H12決算	H13決算	H14決算	H15決算	H16決算	H17決算	H18決算	H19決算	H20決算
繰	ス		額	0	0	0	0	28	75	80	83	69
積	<u> </u>	<u> </u>	額	0	68	47	41	35	75	62	79	82
年	度末	₹残	高	0	68	115	157	163	163	145	141	154
				H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算
繰	ス		額	72	112	115	89	62	104	30	19	49
積	<u> </u>	<u> </u>	額	99	108	110	114	113	132	66	80	71
年	度末	₹残	高	180	176	172	197	247	275	311	372	394
				H30決算	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5補正	R6当初	R7推計	R8推計
繰	フ		額	73	88	110	102	94	52	36	17	31
積	立	<u> </u>	額	62	60	10	61	55	66	50	50	50
年	度末	残	高	383	355	256	215	177	192	206	239	258



令和6年度以降の財政計画上の積立額は50億円であるが、執行段階における歳出削減や歳入確保に努めることにより、可能な限り財源を捻出し、財政調整基金の積増しを図る。

5 おわりに

平成初期から中期にかけ建設された多くの清掃工場が、順次建替え等の 更新時期を迎える。建築資材価格や労務単価の上昇等により、建替えや老 朽化に伴う整備費等が高止まりすることが見込まれ、組合債残高が増える なか、今後は公債費負担も考慮していかなければならない。また、23区 共通の課題である最終処分量の削減に向け、焼却灰の資源化事業について も引き続き取り組む必要があるが、処理単価は上昇傾向であり、資源化に 係る費用も年々増加している。

一方で、自主財源である廃棄物処理手数料収入については持込ごみ量に おいて徐々に回復が見られるものの、大幅な増収は見込めず、電力エネル ギー売払収入においても、売電単価に大きく左右されるため、先行きは不 透明である。

清掃一組は、いかなる状況であっても23区民の生活環境の維持に欠かせないごみの中間処理を確実に行っていかなければならない。多額の経費が必要となるなか、安全で安定的に、かつ持続可能な事業とするために、引き続き、23区との連携を密に取り、社会経済の動向を注視しながら、柔軟かつ堅実な財政運営を行っていく。

なお、第6次「一般廃棄物処理基本計画」の原案と合わせ、令和6年9 月ごろに財政計画 2024【確定版】を改めて作成する。